

会 議 録

審議会等の名称	令和5年第13回教育委員会(定例会)
開催日時	令和5年9月28日(木)15:00～
開催場所	山口市役所別館1階第1会議室
公開・部分公開の区分	部分公開
出席者	藤本教育長、山本委員、佐々木委員、佐藤委員、角川委員、鮎川委員
欠席者	横山委員
事務局	宮崎教育部長、上野教育部次長、石川教育総務課長、平井教育施設管理課長、右田学校教育課長、河口学校教育課副参事、内田社会教育課長、渡辺文化財保護課長、大井中央図書館長、柳教育総務課主幹、戸嶋教育総務課副主幹、中川保育幼稚園課長、高橋保育幼稚園課副主幹
付議案件	議 案 (1)学校教育法施行に関する規則の一部を改正する規則について 報 告 (1)令和5年9月定例会市議会における一般質問及び教育民生委員会の概況報告の対応状況について 協 議 (1)山口市立幼稚園について
	<p>藤本教育長      ただいまから、令和5年第13回教育委員会(定例会)を開会いたします。本日は、横山委員が欠席されておられます。会議録の署名につきましては、山本委員さんと角川委員さんをお願いしたいと思います。</p> <p>本日は、議案1件と報告1件、協議1件となっております。</p> <p>まず、この議案の公開・非公開を確認いたします。協議第1号につきましては、市として意思決定前のものでございますことから、非公開にしたいと思いますよろしいでしょうか。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>それでは、協議第1号につきましては「山口市教育委員会会議規則第9条第1項及び第2項」に基づき、秘密会により審議いたします。まず公開できるものから審議いたします。議案第1号の「学校教育法施行に関する規則の一部を改正する規則」について事務局からお願いします。</p> <p>右田学校教育課長。</p> <p>右田学校教育      議案第1号「学校教育法施行に関する規則の一部を改正する規則」につ</p>

課長	<p>きまして説明いたします。</p> <p>議案集①は1ページから4ページ、議案集②は1ページから5ページをご覧ください。</p> <p>これは、小学校及び中学校の卒業証書の割印を廃止することに伴いまして、所要の改正をいたしますとともに、学校教育法施行規則の改正に伴う条ずれ等の整理を行うものでございます。</p> <p>なお、卒業証書の割印につきましては、押印することに法的な根拠はございません。</p> <p>また、割印は、証明機能を有しておりますが、割印を押印しないことで卒業証書としての効力を失うものではなく、学校長の職印を以って足りるものでございます。</p> <p>卒業証書の割印を廃止することによりまして、学校における業務の効率化を図ることが可能となるものと考えております。</p> <p>以上で、議案第1号の説明を終わります。</p>
藤本教育長	<p>議案第1号について、意見や質問等はございませんか。</p> <p>佐々木委員。</p>
佐々木委員	<p>資料①の3ページの様式は第6号で間違いはないのですか。</p> <p>資料②の2ページの上には第5号となっているのですが。</p>
河口学校教育課副参事	<p>資料①の3ページの様式は第6号で間違いございません。</p>
佐々木委員	<p>資料②(6)には所定の様式があるので様式の番号が入らず、(7)については所定の様式が第6号であるので示されているものと理解してよろしいでしょうか。</p>
河口学校教育課副参事	<p>その通りです。</p>
佐藤委員	<p>もともと割印の半分は、何に押印されていたのでしょうか。</p>
右田学校教育課長	<p>卒業児童・生徒の台帳に押印しておりました。</p>
鮎川委員	<p>資料②の1ページにある、「全課程終了者」ですが、課程については、修める方の「修了」が正しいと思うのですが。</p>
右田学校教育課長	<p>修正いたします。</p> <p>ご指摘ありがとうございます。</p>
藤本教育長	<p>他に意見や質問等ないようでしたら、議案第1号について承認される方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>それでは、原案のとおり承認いたします。</p> <p>続きまして、報告第1号の「令和5年9月定例市議会における一般質問及</p>

び教育民生委員会の概況報告の対応状況」について、事務局からお願いいたします。

宮崎教育部長。

宮崎教育部長

報告第1号、令和5年9月定例会市議会における一般質問及び教育民生委員会の概況報告の対応状況について説明します。

資料は①③④のうち、資料④で説明いたします。

今回9月議会では11名の議員から質問がありました。

まず、部活動の地域移行の関係として伊藤斉議員、米本議員から質問がありました。

質問の要旨としては、ポイント①「今後の進め方とスケジュール」、ポイント②「推進方針はどのように策定していくのか」、ポイント③「中学校部活動の地域移行に、地域の伝統芸能や文化的活動などを新たな分野の地域クラブ活動に加えることはできないか」でございます。

答弁の要旨でございます。

まずポイント①への回答でございます。

本市では、令和7年度末までを目途に、市内全ての中学校において、平日及び休日の学校部活動の地域移行を実現することを目指しており、令和7年度までの間を改革推進期間と捉え、可能なことから試行していきたいと考えている。

まずは、推進方針を策定し、本市のめざす姿、地域クラブ活動の在り方や運営方法、地域クラブ活動への移行の進め方などを今年度中に示す方向で準備を進めている。

次に、ポイント②への回答でございます。

推進方針の策定については「山口市中学校部活動改革推進協議会」において、スポーツや文化芸術関係者、学校関係者などの意見をいただきながら協議を進めている。

これまで学校部活動が果たしてきた、人間関係の構築、自己肯定感の向上、信頼感・一体感の醸成といった教育的意義についても大切にしていきたい。

次に、ポイント③への回答でございます。

伝統芸能を受け継いできた方々が、子どもたちの指導に協力してくれることにより、地域の宝である歴史文化資源が次の世代に継承され、文化芸術活動の担い手の育成や、ひいては活動自体の活性化につながると考えている。

地域の伝統芸能や文化的活動を新たな分野の地域クラブ活動に取り入れていくことについて、山口市中学校部活動改革推進協議会の中で委員の意見を伺いながら、推進方針等に反映させていきたいと考えている。

部活動の地域移行についての質問は以上でございます。

続いて、給食の関係でございます。

大田議員、有田議員、坂井議員、伊藤青波議員から質問がありました。

質問の要旨としては、ポイント①「給食費の無償化」について、ポイント②「給食費の統一」について、ポイント③「地元や国産食材の給食利用」について、ポイント④が「食材価格高騰に伴い、他市では給食費を値上げしているが本市の状況」についてでございます。

答弁の要旨でございます。

まずポイント①への回答でございます。

教育委員会としては、限られた財源のなかで、小中一貫教育の推進や、不登校対応、学校施設のバリアフリー化など、子どもの学びの充実に取り組んでいる。

こうしたなかで、約7億円の財源が新たに必要となる給食費の無償化を行うとなると、その他の教育施策の実施が財源的に難しくなってくる。

現時点で給食費の無償化の実施を考えていないが、今後、国の給食費の無償化に向けた取組や他市の状況を注視しつつ研究は続けていきたい。

次にポイント②への回答でございます。

本市の給食費は、平成17年、22年の合併時における各地域の額を基に設定しており、その金額は各地域で異なっている。

令和元年に公会計化の導入の検討を開始した際、給食費の統一も併せて検討していたが、コロナ禍により全国的に経済状況が悪化し、給食費の公会計化を開始した令和4年4月時点でも、その状況が続いていたことから、給食費の見直しをコロナ禍が落ち着くまで見送ることとした。

その後、コロナ禍も落ち着いてきているが、物価高騰の影響による食材費の値上がりが続いている中で、給食費の見直しについては、その状況が落ち着くまでは、判断が難しい状況にある。

次にポイント③への回答でございます。

現在、学校給食では「牛乳」と「ごはん」や「パン」は県産を、「おかず」は県産及び市内産といった地場産のほか、国産の食材の使用に努めている。

日頃からの地場産の使用に努めるという考えのもと、使用食材の地産地消率は、74.2%となっている。

続いて、ポイント④への回答でございます。

本市でも物価高騰により給食の食材費への影響が生じているが、令和4年度から、学校給食の食材費の値上がり分に対して、山口市新型コロナウイルス感染症経済対策第12弾となる公費負担を行ったところであり、今年度も、引き続き、物価高騰を見込んだ予算措置を行っている。

引き続き、物価高騰により市民生活に影響が及ぶような状況がある場合は、保護者に新たな負担が生じないよう、食材費の値上がり分に対する公費負担などの対応を検討していきたいと考えている。

続いて、体育館へのエアコン設置と断熱化の関係について、尾上議員、栗林議員から、質問がありました。

質問の要旨としては、ポイント①「体育館へのエアコン設置」、ポイント②「学校施設における脱炭素化の取組として、断熱化の取組とその研究」についてでございます。

答弁の要旨でございます。

まず、ポイント①への回答でございます。

文部科学省は体育館へのエアコンの設置を促進するため期限付きで補助率を上げているが、本市を含め全国的にも設置率は低い。

その要因には、エアコンの本体価格が高額であることに加え、電気工事や屋根や窓の断熱化工事が必要であることなど、設置工事全体の費用が高額であること、設置後の光熱費などの維持管理費も高額となることが挙げられる。

次に、ポイント②への回答でございます。

断熱化については、令和元年度に策定した「山口市学校施設長寿命化計画」に基づき、文部科学省からの補助金等を活用し、築40年を超えた建物から、順次、長寿命化改良工事を行っている。

断熱化の研究については、長寿命化改良工事の設計段階において、普通教室一室あたりの、断熱化に伴う空調効率の省エネ化シミュレーションを行っており、断熱化をする前と後での省エネ効果を比較したものであり、冷房時で約12%、暖房時で約26%の電力消費量を抑えられる結果が出ている。

続いて、山見議員からは、「PTA活動のデジタル化の現状と課題」についての質問がありました。

答弁の要旨でございます。

本市におけるPTA活動のデジタル化の現状として、役員や会員との連絡や行事案内には「LINE」を、行事出欠確認や各種アンケート、問合せ用には「Googleフォーム」といった無料アプリ等を主に活用している状況にあり、すでにデジタル化の取組が一定程度進んでいる状況にあると認識している。

今後、山口市PTA連合会の総会や定例委員会といった機会に、デジタル化の取組状況についての意見交換や情報共有を行うなど、業務の効率化を図るための協議の場を設けるとともに、デジタル化に関する好事例等の紹介をしていきたい。

続きまして鳥養議員です。

質問のポイント①「令和の日本型学校教育」と本市独自の学力観である「本物の学力」や「めざす授業像」の考え方について、ポイント②、本市の若手教員の授業力向上に向けた各校の取組及び教育委員会のサポートと外部機関との連携、さらに、若手教員の活躍の先に期待される教育効果についての質問がありました。

答弁の要旨でございます。

ポイント①への回答でございます。

令和3年に文部科学省から示された「令和の日本型学校教育」では、ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現により、全ての子どもたちのよさや可能性を引き出すことが強調されている。

本市では、現在「本物の学力」の育成に向け、「主体的・対話的で深い学びのある授業」に力を入れているところであり、授業においてもICTを効果的に活用しながら「個別最適な学び」と「協働的な学び」が一体化した学びを進めている。

こうした本市の授業方針は「令和の日本型学校教育」と方向性を同じくするものである。

また「令和の日本型学校教育」には「一人ひとりの子どもを主語にする」がキーワードとなっており、子どもたち一人ひとりが、自分のよさや可能性を認識し、自分らしい生き方を追求しようとすることが示されている。

このことは「自己肯定感」や「自己有用感」の高揚などにつながるものであり、本市が「本物の学力」で重視している非認知能力の育成に通じるものである。

次に、ポイント②への回答でございます。

本市では、若手教員の授業力向上を重点施策の一つとして位置付け、主に3つの取組を進めている。

1つ目は「各小・中学校における支援」であり、若手教員が在籍している各小・中学校において、全教員による若手教員のよさや強みを引き出す支援を行っている。

2つ目は「教育委員会の支援」であり、採用1年目から3年目までの教員を対象とした「小・中学校フレッシュ教員研修会」を年2回実施しているほか、「山口授業づくりセミナー」を計画的に実施している。

また、各指導主事が担当校へ定期的に訪問し、管理職と若手教員についての情報を共有するほか、直接、若手教員から悩みを聞き、指導・助言を行っている。

3つ目は「外部機関との連携」であり、大学の担当の教授が、大学卒業後も若手教員の現状を把握するため直接学校を訪問しているほか、各小・中学校の校内研修会において指導・助言をいただいている。

次に、坂井議員でございます。

質問のポイント①「いじめ・不登校対策等の拡充・強化」、ポイント②「スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの活用実績」、ポイント③「本市のスクールソーシャルワーカーの配置に向けた事業拡充の考え方」についての質問がありました。

答弁の要旨でございます。

ポイント①への回答でございます。

各小・中学校は、全ての教職員による児童・生徒へのきめ細やかな行動

観察のほか、生活アンケートや教育相談等の実施により、いじめ・不登校の早期発見・早期対応に取り組んでいる。

また、不登校児童・生徒に対しては、各学校で、家庭訪問や別室対応、オンライン授業の配信等を行っているほか、今年度からは、県の不登校対策事業の一つであるステップアップルーム事業にも取り組んでおり、ステップアップルーム事業では昨年度まで登校できなかった生徒が登校できるようになったという事例も出てきている。

ポイント②への回答でございます。

スクールカウンセラーの活用実績について、本市では、昨年度、市内中学校区ごとにスクールカウンセラーを1名配置し、児童・生徒、保護者、教職員の心のサポートのほか、今年度から、県の不登校対策の1つとして、中学校や高等学校への入学を前にする児童・生徒を対象とした「中学校及び高校0年生からの教育相談」、思春期の児童・生徒の悩みに寄り添う心の授業を実施している。

次に、「スクールソーシャルワーカーの活用実績」については、7名の方に、家庭への訪問支援や学校だけでは解決することが困難な事例に対して、福祉の視点から解決の糸口を見つけ、様々な助言や個に応じた対応を行っている。

ポイント③への回答でございます。

児童・生徒の抱える問題が、多様化、複雑化、深刻化する中、スクールソーシャルワーカーのニーズがますます高まってくることが予想されることから、引き続き、県に補助金のほか、増員や実務経験の豊富な人材の確保、派遣回数拡充について要望していきたい。

また、現在の限られた人員の中で効果的に、スクールソーシャルワーカーと学校が連携できるよう、昨年度は、スクールソーシャルワーカーを講師として招き、生徒指導主任や教育相談担当者を対象にした研修を実施した。

今年度は、今月末に養護教諭を対象とした研修会を実施する予定であるほか、さらには教育委員会から校長会等において、スクールソーシャルワーカーを招いての校内ケース会議の実施を依頼するなど、より多くの教職員とスクールソーシャルワーカーとの協力体制の構築を図っていきたい。

次に、伊藤青波議員でございます。

「子育て支援や定住人口の増加を図るための高校生の通学費支援」についての質問がありました。

答弁の要旨でございます。

市内全域の保護者を対象とした高校生の通学費の補助事業は、子育て支援や定住人口の増加につながる取組の一つであると考えられるが、新たな財政支出を伴うものでもある。

本市教育委員会では、限られた財源の中において、まずは義務教育である小・中学校における学びの充実に取り組んでまいりたい。

次に、米本議員からは「文化活動人材の育成における無形文化財・無形民俗文化財の展望」についての質問がありました。

答弁の要旨でございます。

文化活動人材の育成については「山口市文化財保存活用地域計画」において「歴史文化資源の価値の共有化を図るための情報発信」「学校教育における学習機会の充実」「歴史文化資源の適切な保存を図るための保存団体等への支援」に取り組むこととしている。

「情報発信」については、ウェブサイト「山口市の歴史文化資源」やSNS等による無形の文化財の魅力紹介、県や市の関係部局と連携した民俗芸能に関するイベントの実施、歴史民俗資料館等での展示等を行っている。

「学校教育における学習機会の充実」については、「子ども芸術体感事業」として小中学校で狂言、能楽の公演や出前授業を行うほか、例えば徳地地域では、小中一貫教育の取組として、徳地人形浄瑠璃などについて、地域の方々に指導してもらいながら地域の歴史文化資源に触れる機会が設けられている。

今後は、本市の強みであります、コミュニティ・スクールや地域協育ネットといった学校・家庭・地域等の協働による地域連携教育の枠組みや小中一貫教育を通じ、無形の文化財に触れる機会の充実にも取り組んでまいります。

「保存団体等への支援」については、保存団体等の活動費に対する補助制度を設けているほか、団体等に対し国・県、民間の補助制度について情報提供するなど手続を支援している。

最後に、倉増議員でございます。

「ラーケーションの導入」についての質問がありました。

答弁の要旨でございます。

平日休暇(ラーケーション)の制度には、成果も期待できる一方、懸念される課題もあると考えている。

まず、平日休暇を取得した児童・生徒が、欠席した際の授業内容を家庭での自主学習によって十分に補うことができるかということである。

また、季節や曜日によっては、同じ日に複数の児童・生徒が平日休暇を取得し、学級全体で多数の欠席者が出ることも考えられ、そのことによつて、学級全体での授業が進みにくくなり、授業を計画的に実施することが難しくなることも考えられる。

さらには「家庭の事情で、平日休暇を取得できる子どもとできない子どもが出てくるという差が生じ、公平性を欠く」という有識者の意見もある。

こうした懸念もあることから、本市教育委員会としては、今後、平日休暇の取組を導入している自治体の状況を注視しながら研究していきたい。

概況報告について、資料③の100ページをご覧ください。

やまぐち English Villageの実施についてでございます。



このプログラムは、今年度から立ち上げた新たな取組でございまして、子どもたちの英語への関心を高め、英語学習への動機づけとなるよう、また、言葉の壁に躊躇することなく、相手との関わりを楽しみ、自分の思いや考えを相手に届けることができるよう、英語のみで活動する体験を提供するものでございます。

山口リフレッシュパークを会場とし、8月9日(水)と10日(木)の2日間の日程で開催する予定としておりましたが、台風6号の影響により、10日(木)は天候不良が見込まれましたことから、同会場において9日(水)のみの開催としたところでございます。

開催当日は、市内の小・中学校から、児童・生徒45名が参加するとともに、指導者として、本市のALT、将来教員をめざす大学生や大学院生のほか、留学生や小・中学校の教員が参加いたしました。

参加した児童・生徒は、ALTや留学生と一緒に、各国の「ダンス」や「歌」などの活動を体験し、活動の中で、自然に英語に親しみ楽しみながら、参加者同士で交流を深めたところでございます。

English Villageに参加した児童・生徒からは、「英語をもっと勉強して、話せるようになりたい」「もっと海外のことを知りたい」「いろいろな国の人と関わることができて、本当にうれしかった」といった感想が寄せられたところであり、英語学習の意欲向上につながったものと考えております。

参加した児童・生徒の体験や感動を留めるのではなく、夏季休業中の思い出としてまとめ、自分たちの学校で、クラスメイトや先生に伝えることとしておりまして、これにより、英語によるコミュニケーションに興味、関心をもつ児童・生徒が、各小・中学校で増えていくことも期待するものでございます。

English Villageは、将来的には大学生や大学院生、留学生の参加のみならず、英語や海外に興味をもつ保護者や地域の方の参加を募り、学校、家庭及び地域が連携しながら、英語を楽しむことができるプログラムに発展させていきたいと考えております。

今後とも、英語に触れる機会の創出を図り、本市の児童・生徒がグローバル社会の中で力強く生きていくことができるよう、英語教育の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、串及び柚野木小学校の閉校に向けた取組の現状についてです。

6月の教育民生委員会の概況報告にて報告した後、串及び柚野地区におかれましては、各地区内で小学校が閉校になることを周知され、閉校となることもやむなしという結論に至ったとの考えを示されるとともに、閉校事業実施に関わる補助金の交付と併せて、閉校後の通学手段への配慮、学校施設の有効利用における地域住民と市の協議を進める機会の確保について、8月に、教育長宛ての要望書としてとりまとめ、これを提出されたところでございます。

要望については、教育委員会において地域の方々の御意向を伺いなが

ら進めてまいりたいと考えているところでございます。

また、今年度末に予定しております閉校式や閉校に伴う地域行事などにつきましても、引き続き、各地域の地域づくり協議会や学校運営協議会の方々との協議を重ねながら進めてまいることとしております。

最後に部活動の地域移行についてでございます。

部活動の地域移行につきましては、教育委員会事務局をはじめ、交流創造部及び地域生活部などの関係部局と連携し、中学校部活動に代わる新たな地域クラブ活動の仕組みづくりに取り組んでいるところでございます。

こうした中、去る7月に、校長会やPTA連合会、スポーツ協会や文化協会などの関係団体と、市内の関係部局などで構成する「山口市中学校部活動改革推進協議会」を設置したところでございます。

第1回協議会では、県担当者から、令和5年度から令和7年度までの3年間で改革推進期間とし、県内全ての市町において地域移行の取組を実施することなどを内容とした「山口県新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」の素案について御説明いただくとともに、本年6月に本市が実施した、児童・生徒、保護者、教職員を対象に、中学校部活動の現状や課題、地域クラブ活動に対する期待や心配することなどをお伺いした「アンケート調査」の結果について御報告いたしました。

8月30日には、第2回協議会を開催し、本年7月に本市が実施した、スポーツ少年団や、スポーツ・文化芸術関係団体などの指導者や関係者を対象に、中学生への指導が可能かどうかなどについてお伺いした「アンケート調査」の結果について御報告いたしますとともに、県内他市の取組状況や、本市が地域クラブ活動を整備するにあたり、課題として捉えている内容などについて御説明いたしました。

本市といたしましては、こうした意見等を踏まえながら、今年度中に、地域移行の方向性を示した「推進方針」を策定することとし、次回開催する協議会において、「素案」をお示してまいりたいと考えております。

以上でございます。

藤本教育長

報告第1号について、意見や質問等はありませんか。  
佐々木委員。

佐々木委員

質問ではありませんが、山口大学の教職員大学院の講座において教育長からご指導いただきました。

このように市教育委員会と大学との連携の取組が進んでいることは大変嬉しく思っているところです。

今後は市内3大学の連携を一層加速していき、教育委員会、市内小・中学校、そして学校教育以外の社会教育といった様々な分野が充実・発展していくことを願っているところです。

もう一点、ラーケーションについてです。

アメリカなどでは、こうした制度において、休んだ部分の学びを自分自身

	<p>でどうデザインしていくかが重要になっているところです。</p> <p>今後、研究されていく上で一つの参考にしていただけたらと思います。</p>
藤本教育長	右田学校教育課長、大学連携で何かありますか。
右田学校教育課長	<p>現在、たくさんの学生の方々、教師を目指す学生の方々に学校に入っ ていただいております。</p> <p>学生の方々におかれては、そうした子ども達との関わりを通して、教師に なりたいとの気持ちを強くされ、大学に戻っておられると聞いております。</p> <p>今後も、そうした教員養成の面においての大学連携を続けていきたいと 考えております。</p>
藤本教育長	<p>部活動の地域移行において、他県では大学連携による事例もある。</p> <p>本市においてはどうでしょうか。</p> <p>佐藤委員。</p>
佐藤委員	運動部活動よりは、吹奏楽などに可能性があるのではないかと考えてお ります。
藤本教育長	<p>報告第1号について、意見や質問等はありませんか。</p> <p>それでは、協議事項第1号の「山口市立幼稚園」について事務局から願 いします。</p> <p>中川保育幼稚園課長。</p>
中川保育幼稚園課長	<p>協議第1号の「山口市立幼稚園について」説明いたします。</p> <p>②「議案参考資料」の6ページをご覧ください。</p> <p>「山口市立幼稚園の今後の在り方に関する基本方針」案でございます。</p> <p>このことにつきましては、この数年で、市立幼稚園の園児数が著しく減少 し、幼稚園教育において望ましい集団規模での活動が難しくなっている ことから、今後の市立幼稚園の在り方に関する基本的な方針を定めよう とするものでございまして、本方針の策定に当たり、教育委員会の意見を 伺うものでございます。</p> <p>説明の前に、大変申し訳ありませんが、資料の数値の訂正をさせていただ きます。</p> <p>まず、6ページ下「就学前児童数」の実績のうち令和元年度の人数が9, 2 91人、その隣の令和2年度的人数は9, 060人が正しい数値でございま す。従いまして、令和2年度の乖離は39人となります。</p> <p>次に、7ページ上「市内の就学前児童数等の推移」の就学前児童数の令 和元年度的人数が4, 915人、その隣の令和2年度的人数は4, 790人が正 しい数値でございます。</p> <p>それでは、「1. 方針策定の趣旨」でございます。</p> <p>本市の子ども・子育てに関する施策を総合的かつ計画的に推進するた めの基本的な計画として、令和2年3月に「第二期山口市子ども・子育て支援 事業計画」を策定いたしております。</p> <p>この計画においては、今後の方針として、将来に向けて市立園が提供す</p>

る形態は、認定こども園とし、市立幼稚園・保育園の認定こども園化については、既存の市立幼稚園・保育園の再編統合により行っていくこととしたところでは、

しかしながら、支援事業計画で推計した市全体の就学前児童数と比較し、見込みを上回る速さで就学前児童数が減少している中、計画どおりに市立幼稚園、保育園の認定こども園への移行を行うことは、現時点では難しい状況となっています。

こうした中、市立幼稚園においては、少子化の進展や保護者の就労状況の変化、幼児教育の無償化等の影響により入園児が著しく減少しており、幼稚園教育において望ましい集団規模での活動という点で課題が生じています。

今後も、市全体において、幼稚園入園児、さらには、保育園入園児も含めた就学前児童数が減少していく見込みの中、市立幼稚園の入園児が大幅に増える見込みは少ないと考えられることから、市立幼稚園の役割等も踏まえ、以下のとおり山口市立幼稚園の今後の在り方について基本方針を定めるものでございます。

「2. 市立幼稚園を取り巻く現状と課題」でございます。

まず、最近5年間の就学前児童数の推移でございますが、先ほど訂正させていただきました数字で申し上げますと、本市全体の就学前児童数は、令和元年度の9,291人から令和5年度の8,200人へと5年間で1,091人減少しております。

また、支援事業計画で推計した人数と比較いたしますと、令和5年4月1日時点で146人の乖離が生じています。推計との乖離は年々拡大しており、見込みを上回る速さで就学前児童数が減少しているところでは、

次に、3歳～5歳児の市内の園児数の推移ですが、7ページを御覧ください。

私立園等を含む本市全体の幼稚園入園児数は、減少を続けており、とりわけ、市立幼稚園の園児数については、令和元年度の304人から令和5年度の109人へと5年間で約3分の1まで減少しています。

一方で、保育園の入園児数は年々増加しておりまして、幼稚園から保育園へとニーズが移っている状況でございます。

次に、市立幼稚園における教育上の課題ですが、下の表にありますとおり、市立幼稚園は、園児数の減少により令和5年度の各年齢の人数が平均で6人となっており、6園中4園で異年齢による複式学級を編成しています。また、最も少ない大内幼稚園では、令和5年度の園全体の園児数が6人という状況でございます。来年度には、比較的人数の多い5歳児が卒園することから、さらに園児数が少なくなる可能性があります。

市立幼稚園のこのような状況は、一人ひとりの子どもに応じた目の行き届いた教育を行うことができる反面、集団における様々な体験や、多くの友

だちと関わる体験の機会が限られ、また、活動内容の選択の幅が狭くなるなどの課題が生じています。

8ページを御覧ください。

「3. 市立幼稚園の役割」でございます。

まず、市立幼稚園のこれまでの取組ですが、市立幼稚園では、幼稚園教育要領に基づき「環境を通して行う教育」を継続的に実践してきており、すべての市立幼稚園において、「めざす子ども像」を設定し、教育課程に基づき、教育目標の具現化に向けての取組を組織的・計画的に進めてきました。

とりわけ、研究・実践に関しては、主任会による教育課程の研究など、積極的に取り組んできました。

また、小学校や特別支援学校等との連携のしやすさを生かし、特別な配慮を必要とする全ての子どもに対して、一人ひとりの実態に応じた適切な関わりや就学に向けての相談、支援等を行い、支援環境の確保と充実を図ってきました。

ここ数年は、園児数が減ってきたこともあり、少人数ではあるものの、一人ひとりの子どもに応じた目の行き届いた教育を行ってきております。

次に、市立幼稚園の今後の役割でございますが、市立幼稚園においては、国が定める幼稚園教育要領に基づいた教育・保育の実践・研究、及び先進的な実践・研究に一層取り組み、その成果や課題を私立幼稚園に情報提供し、共有を図るなど、地域における幼児教育の拠点施設としての役割を果たしていきます。

また、特別な配慮を必要とする子どもの受け入れや、少人数ではあるものの、一人ひとりの子どもに応じた目の行き届いた教育をさらに推進していきます。

「4. 市立幼稚園の適正規模について」でございます。

まず、幼稚園教育において望ましい集団規模についてですが、幼児期には、友達との関わりの中で、相互に刺激し合い、様々なものや事柄に対する興味や関心を深め、それらに関わる意欲を高めていくため、幼稚園生活では、幼児が友達と十分に関わって展開する生活を大切にすることが重要です。

特に近年、家庭や地域において幼児が兄弟姉妹や近隣の幼児と関わる機会が減少していることを踏まえると、幼稚園において、同年齢や異年齢の幼児同士が相互に関わり合い、生活することの意義は大きいと考えています。

そのためには、一定の集団規模が必要であり、その考え方については以下のとおりとしています。

一つが、国の考え方ですが、幼稚園設置基準では、1学級の幼児数が35人以下を原則とするとされています。これは人数の上限を示されたものでございますが、明確な人数の基準はこれしかありません。

9ページを御覧ください。

少し前の資料ですが、平成23年度文部科学省の委託事業で「幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究」というものがございまして、「1学級に、3歳児でも20人前後、4・5歳児は21人以上30人くらいの集団が適切だと考えられているとすることができる。」とされています。

もう一つが、他市の主な考え方ですが、「1学級当たりの適正規模を3歳児は20人以下、4・5歳児は30人から35人とする。」という考え方と「1学級の下限人数を15人とする。」という考え方が多くみられました。

こうした中で、本市が考える適正規模ですが、他市の下限を定めた状況を参考とするとともに、本市の集団教育の考え方の一つといたしまして、平成22年6月に策定した「山口市公立保育園民営化基本方針」の中で、適切な教育を実施するための一定の集団規模を「在園児15人」としていることを踏まえまして、市立幼稚園の適正規模を全園児数15人以上といたします。

次に、「5. 今後の方針」でございまして。

まず、適正規模に満たない市立幼稚園の対応についてということで、4点ほど挙げておりますが、一つ目は、適正規模に満たない市立幼稚園については、他の市立幼稚園との合同保育により、集団における育ち、学びの場を確保するものでございます。

二つ目として、4月1日時点における新入園児数が10人未満となり、適正規模に満たなくなった幼稚園は、原則として次年度以降に係る新入園児の募集を行わず統合を検討いたします。例として、令和6年度の新入園児数が10人未満かつ全園児数が15人未満となった園は令和7年度の新規募集を行わず、統合を検討するというものでございます。

三つ目ですが、保育園を併設する仁保幼稚園、小鯖幼稚園については、平成25年に、保育園の無い地域の小規模幼稚園に保育園を併設したという経緯がございましてことから、適正規模に満たない場合であっても、地域の状況に鑑みて幼稚園単独での統廃合の検討は行いません。

四つ目として、統合して数は減らすものの、市立幼稚園の役割に鑑みて、全ての市立幼稚園を廃園とすることはいたしません。というように考えております。

次に、方針の具体化に向けた取組ですが、これまで市立幼稚園が担ってきた役割を今後も継続していくとともに、幼稚園教育において望ましい集団規模での活動を行える環境づくりを行うことで、集団の中での育ち、学びを確保します。また、職員体制の強化を図り、より目の行き届いた幼児教育の推進や支援を要する園児に対し、より専門的な指導が出来るような職員配置を検討いたします。

方針を具体化するにあたっては、山口子ども・子育て会議の専門部会でございまして「山口市幼児教育・保育サービス検討懇話会」からの意見を尊重しつつ、保護者・地域住民等の意見を十分にお聞きし、幼児教育の観点

	<p>からそれぞれの地域事情に最も適した取組を行います。</p> <p>また、将来的には、市立保育園を含めた適正配置を検討する中で、市立保育園との統合による認定こども園化の検討も行っていきます。</p> <p>続いて、10ページを御覧ください。</p> <p>今後のスケジュールでございます。</p> <p>本日、方針案について御協議いただきまして、10月の教育委員会(定例会)で、本日の御意見を踏まえ修正した方針案を報告させていただきたいと思えます。</p> <p>その後、11月下旬に山口市議会議員への全体説明、12月からパブリックコメントを実施した上で、方針を固め、1月の教育委員会(定例会)で方針を決議していただきまして、市の基本方針を決定して参りたいと考えております。</p> <p>説明については、以上でございます。</p>
藤本教育長	<p>協議第1号について、意見や質問等はありませんか。</p> <p>佐藤委員。</p>
佐藤委員	<p>今まで学校訪問時に、何度か市立幼稚園を見せていただいたことがあります。</p> <p>現在、公立幼稚園は人数が少ないのだが、人数の少ない園に行くことになると、配慮の必要な子にとっては、本来のインクルーシブ教育を行える環境になくなっていくのではないかと思います。</p> <p>すなわち、子ども同士の関わりの中で配慮が必要な子どもたちが育つといったものができなくなるということです。</p> <p>そうすると1対1の関わりとなる療育施設と何が違うのかといった話になっていくのではないのでしょうか。</p> <p>少人数になるほど配慮の必要な子は落ちつけるといった考え方もありますが、それはインクルーシブ教育の考え方とは異なるものであって、偏った構成となっているなという印象を受けました。</p>
中川保育幼稚園課長	<p>園長からも、インクルーシブ教育については、委員御指摘のとおりのものであることを聞いておりますが、どうしても全体の園児数が減ってきてしまうと、配慮の必要な子どもの割合が増えてくるといった状況になってしまいます。</p> <p>こうしたことから、園の数を整理することによって全体の規模数を確保していきたいと考えているところです。</p>
山本委員	<p>公立幼稚園の園児数が減っているのは、預けやすさといった面もあると思うのですが、そうした課題をどのようにしていくのかを考えていかなければならないのではないのでしょうか。</p> <p>そうした意味で、今後のねらいや、こんなことをやりたいという願いをアピールしなければ、これからの基本方針とはなっていくのではないのでしょうか。</p>

中川保育幼稚園課長	<p>預けやすさといった面では、両親が共働きの世帯が多くなっている現状において保育園のニーズが高い状況にあります。</p> <p>1日の預かり時間が4時間である公立幼稚園では、そうしたニーズに応えることが難しい状況にあるなかでの方針策定となっております。</p>
角川委員	<p>何度か公立幼稚園に訪問させていただいたなかで、知れば知るほど公立幼稚園の良さがすごかったです。</p> <p>一般的には、私立幼稚園のバス通園や、預かり保育といった面が際立っていますが、公立幼稚園の良さは、小学校のすぐ側にあるところだと思っています。</p> <p>小学校に上がる時というのは、保護者はすごく不安であって、そうしたなかで、大きな環境変化もなく小学校にすんなりと上がれる公立幼稚園は非常に魅力的であると思う。</p> <p>例えば、吉敷幼稚園や良城小学校においては、先生や校長先生がそれぞれの施設を行き来するといった事例があります。</p> <p>現在、小中一貫が進んできているなかで、幼保小の関わりの部分もすごく大切であって、公立幼稚園のアピールする点として、その辺を保護者の方々にもっと知ってもらえればと思っています。</p> <p>現在、保護者が幼稚園を選ぶポイントは、そうした幼保少の連携の部分にはなっていないところですが、公立幼稚園の良い点をもっと知ってもらうことで変わっていくのではないかなと思っています。</p> <p>無くなってしまうことは非常に残念です。</p>
佐藤委員	<p>私立の幼稚園であっても、今後は小学校のコミュニティ・スクールによって繋がっていけば公立幼稚園ではなくともできることはたくさんあると思っています。</p> <p>やはり現在の保護者ニーズとしては、常に働いていなくても預けることができる施設が求められているところにあります。</p> <p>大内地域で言うと、大内幼稚園は減ってきている一方、すぐ近くにある大内保育園はいっぱいになっています。</p> <p>そうしたなかで、大内幼稚園、保育園に預けられている子ども達の一人一人のスペースを考えると同じ公立になのに余りにも差があるなと思っています。</p> <p>市の財源や人材を、もう少し公平に割り振れたら良いなと思います。</p>
山本委員	<p>そもそものこの基本方針は、今後の公立幼稚園のあり方を示すものではないのですが、そこには目的や願いといったものがなければならぬのではないのでしょうか。</p> <p>こんなことをやりたいという願いを強調しなければ、今からの基本方針にならないのではないですか。</p>
中川保育幼稚園課長	<p>これからの思いといったところが足りないのではといったことであるが、そうしたものを考えていきたい。</p>



	<p>今回の基本方針のねらいの一つには、幼稚園を減らすことによって、園児の多いところに職員を配置できると考えております。</p> <p>本市の幼稚園、保育園の職員は、両方の免許を有しており、また、幼稚園教育要領と保育所保育指針は同じ内容になっておりますので、幼稚園から職員が保育園に異動した際には、異動した保育園において同じ幼児教育をやっていくということになります。</p> <p>園の数は減ってしまうこととなりますが、公立の幼児教育の水準を維持してまいりたい。</p>
山本委員	<p>今後は市立保育園に期待するということでしょうか。</p>
中川保育幼稚園課長	<p>保育園については、私立も公立も認可保育園であれば、統一された保育基準があることから、園によって大きな差が生じているものではございません。幼稚園は、公立は市教育委員会、私立は県学事文書課など、所管先が異なっており、先程の小学校との連携といった面で言えば、公立の方がやりやすいといったところがございます。</p> <p>幼保小連携といった国の動きもある中で、公立、私立、保育園、幼稚園といった違いに関わらず、小学校との連携を進めていけるようにしてまいりたいと考えております。</p>
鮎川委員	<p>9ページのところに、「4月1日時点における新入園児数が10人未満となり～」とあるが、5歳児が卒園した時点で10人未満になってしまう園もある中で、認定こども園化するなどの判断は早く行うべきでないでしょうか。</p>
中川保育幼稚園課長	<p>認定こども園化については、公立幼稚園の全てを認定こども園化することは考えておりません。</p> <p>子ども全体の人数が減っていく中で、近年、私立幼稚園は認定こども園化しております。</p> <p>公立幼稚園までが認定こども園化してしまうと、私立と子どもの奪い合いをしてしまうことになってしまいます。</p>
佐々木委員	<p>仁保幼稚園、小鯖幼稚園については統合しないと明言されております。</p> <p>この両園については保育園があるから残すということであれば、逆に幼稚園のみのところに保育園をつけるということも考えられるのではないかと。</p> <p>私立への配慮も必要だとは思いますが、仁保、小鯖のみ対象としないのは適切なのでしょうか。</p>
中川保育幼稚園課長	<p>仁保と小鯖の幼稚園については、他の園と違って近くに私立の幼稚園、保育園がないため、先程申し上げた子どもの奪い合いといったことになりません。</p> <p>また保育園のない地域に保育園を併設したものでございまして、10人以下だからとすぐに統廃合という話にはならないものと考えております。</p>
佐藤委員	<p>保育園と小学校の連携が難しいといった話があったが、保育幼稚園課長も言われたとおり、幼稚園教育要領、保育指針は全く一緒であります。</p> <p>そうした中で、山口市は幼稚園と保育園を一緒に管轄している部署があ</p>

	<p>ることを強みに、今後は、保育園だから小学校と連携が難しいではなく、保育園だから連携しやすいというように進めていけると良いと思います。</p> <p>藤本教育長      その他、協議第1号について、意見や質問等はございませんか。</p> <p>それでは以上で本日の付議案件について終了いたします。</p> <p>次回の定例会は、こちらの第1会議室で、10月31日(火)午後2時からの予定です。よろしくお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、令和5年第13回教育委員会定例会を閉会いたします。</p>
<p>署名</p>	<p>上記のとおり相違ありません。</p> <p>令和5年 月 日</p> <p style="text-align: right;">教育長 _____</p> <p style="text-align: right;">署名者 _____</p> <p style="text-align: right;">署名者 _____</p> <p style="text-align: right;">会議録調製 _____</p>